

## 計画運休時等の出退勤のあり方に関する共同宣言

令和元年は大型台風が相次いで接近し、本格的に鉄道の計画運休が実施された。台風第15号の際には、運転再開後に首都圏の駅で混雑や混乱が発生し、通勤や通学に大きな影響を与えることとなった。

このように、地球温暖化に伴う気候変動により頻発化、激甚化が懸念される風水害が発生した際においても、東京で暮らし働く人々の安全を確保するためには、計画運休時の出退勤のあり方について、一定の方向性を示していくことが重要である。

また、新型コロナウイルスの感染者の発生が続いている現在の状況においては、通勤や職場における感染リスクが懸念されており、こうした取組は感染症の拡大防止にも有効である。

東京都及び東京労働局並びに各団体は、様々な危機に直面した際にも安全に安心して暮らし働く環境が整備された都市として東京が発展することを目指し、以下の点について確認し、連携・協力して総合的に取り組んでいくことを宣言する。

### 1 計画的な出勤抑制等の推進

公共交通機関の計画運休が実施される場合は、出勤抑制等を計画的に広く実施し、交通量の抑制と働き手の安全確保を図る。社会的にこうした取組への理解を広め、取引関係においても相互に協力していく。

### 2 テレワーク等の活用の推進と定着

スムーズビズとして推進しているテレワーク等が、交通混雑緩和

や生産性の向上等に加え、計画運休への対応や新型コロナウイルスの感染拡大防止など、様々な危機管理の観点からも有効となり得ることを確認し、その活用の推進と定着を図る。

### 3 BCP やマニュアルの策定の推進

大規模な地震や風水害、感染症等が発生した際の対応を事前にBCP やマニュアルとして定め、非常時においても働き手の安全・安心を守りながら、企業活動の安定的な継続を推進していく。

令和2年6月29日

東京商工会議所会頭 ( 御 署 名 )

東京都商工会連合会会長 ( 御 署 名 )

東京都中小企業団体中央会会長 ( 御 署 名 )

一般社団法人東京経営者協会会長 ( 御 署 名 )

日本労働組合総連合会東京都連合会会長 ( 御 署 名 )

東京都知事 ( 御 署 名 )

東京労働局長 ( 御 署 名 )